

本部／組合員会館 〒690-0017 松江市西津田1丁目10-40

商品センター 〒693-0043 出雲市長浜町516-41

松江北支所 〒690-0871 松江市東奥谷町362-1

松江南支所 〒699-0111 松江市東出雲町意宇南3丁目1番1

出雲支所 〒693-0058 出雲市矢野町487-1

雲南支所 〒690-2404 雲南市三刀屋町三刀屋1249

大田支所 〒694-0064 大田市大田町大田口1177-1

浜田支所 〒697-0006 浜田市下府町327-135

益田支所 〒698-0041 益田市高津6丁目15番49号

生協しまねホームページ

<https://www.coop-shimane.jp/>



CSR REPORT 2021

Corporate Social Responsibility 2021

事業・社会・環境活動についての報告書



共に生き 
 共に創る豊かな暮らし

CSRレポート発刊にあたって

理事長 安井 光夫



ビジョン「共に生き、共に創る豊かなくらし」実現は、SDGsが目指す世界と重ね合わせることができます。CSR Report 2021「事業・社会・環境活動についての報告書」は、SDGsという物差しを通じて、この1年間の自分たちの活動の歩みを検証したものです。SDGsは、誰もが安心して暮らし続けることができる地域社会を創りだしていくための道しるべです。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、100年に一度とも言われる公衆衛生上・経済上の危機をもたらしました。ワクチン開発が進み接種が始まろうとしています。安全性の確認や供給体制の整備には時間を要し、終息は未だ見通せません。引き続き感染防止に努め、身体的距離の確保や3密回避、テレワークなど新しい行動様式を継続することが求められます。

このような状況下で、世界経済・日本経済ともに戦後最悪の景気後退を記録し、今後の回復にも大きな不確実性が伴います。消費税増税の影響が残る中、組合員・消費者のくらしは厳しさを増し、格差拡大、孤立化等の進行が懸念されます。豊かなくらし実現に向け、地域に根差す生活協同組合の活動は、益々重要です。昨年度の事業は、ステイホーム時間の増加という背景のもと、宅配事業を中心に前年を大きく上回る結果となりました。そして、受注量がキャパシティを超過し、大量の欠品、遅配等を発生させてしまいました。商品の抽選や分配においては組合員の状況に応じた対応が必要とされ、個別対応が可能な新たな仕組みの開発が求められます。

組合員活動においては、これまで当たり前としていた、対面での“食べて、しゃべって”ができなくなり、つながりの危機に直面しました。直接触れ合うことは極力避けながらも適切に、尚且つ距離を保って、緩やかな共鳴と感動を分かち合えることができるような、くらしづくり活動をどう構築するか検討する中、家にいながら活動できる「おうちDE試食」に取り組みしました。今年度は、併せて、ウイズコロナという環境に即した、新たなくらしづくり活動をスタートさせ、より緩やかなつながりを、地域の隅々まで広げていきたいと考えています。

最後に、つながりを通じてお互いの存在とくらしを認め合い、尊重し合える関係の中で「一人ひとりの自分らしいくらしづくり」に軸足を置き、「私たちの未来は、今のくらし振りから生み出される」ことを自覚しつつ「くらし発」の活動を進めていきます。そして、さまざまな「場」においては、お互いの当事者感覚を大切にしながら「共に生き、共に創る」組織として連携と協同を広げ、誰もがくらしやすい社会を創り出していきます。そのためにも、エンカル消費の推進と地球温暖化対策、子供の貧困問題、戦争のない平和な世の中の実現等の課題を掲げ、「観客ではなく選手」として、積極的に取り組んでいきます。

生協しまねの概要

■名称	生活協同組合しまね	■事業所	支所7カ所 商品センター
■本部	〒690-0017 島根県松江市西津田1丁目10-40	■2020年度概況	○組合員数 70,532人 ○供給高 93億4,904万円 ○出資金 27億7,462万円 ○職員 246人
■理事長	安井 光夫		
■設立	1984年11月19日		
■事業活動エリア	島根県内		

生協しまねビジョン (2017年第33回通常総代会決議)

共に生き 
共に創る 豊かなくらし 

はじめに

私たちは、生協しまね2000年ビジョン「想いをかたちに～共に創る豊かなくらし」を掲げ、「一人ひとりが自分らしく生きる」ということを活動の指針とし、「くらし発」の事業や組合員活動に取り組んできました。

そして、ビジョンのもとでの活動は、「人と人との関わりがより豊かになればなるほど、新たな活力、元気が生まれ、豊かなくらしづくりへとつながっていく」ことを導き出しました。現に、班をはじめ生協の集まりの場では、お互いに自分の想いを発信しながらも、その場をより良いものにするためのはたらきかけが生まれています。それは、お互いを「思いやる心」の循環を生み出して「共に生き、共に創る」共存在の居場所づくりにつながっていきます。

一方で、急速な少子高齢化・人口減少、コミュニティの衰退、くらしや「食」の市場化等が人々の孤立を招き、私たちを取り巻く社会は見通しの立てづらい不安に満ちた状態です。とりわけ、くらしの根本である日常的な「食」が、ないがしろにされるような傾向は事態の深刻さを端的に示しています。

私たちは、このような中であって組合員・生産者・職員と共に、日々のくらしづくりの土台である「食」と「食文化」をより豊かにしていく取り組みを強めていきます。

そして、つながりを通じてお互いの存在とくらしを認め合い、尊重し合える関係の中で「一人ひとりの自分らしいくらしづくり」に軸足を置き、「私たちの未来は、今のくらし振りから生み出される」ことを自覚しつつ進みます。

さらに、さまざまな「場」においては、お互いの当事者感覚を大切にしながら「共に生き、共に創る」組織として連携と協同を広げ、誰もがくらしやすい社会を創り出していきます。

ビジョンを実現するうえで大切にしたいこと

1. 私たちは、一人ひとりが「自分らしく生きる」ことと、人との関わりをより豊かにすることを大切にしていきます。
2. 私たちは、おしゃべりから生まれる知恵や元気、安心感、共感を大切に、新しいくらしづくりにつなげていきます。
3. 私たちは、安全安心な「食」を基本にして、一人ひとりの「くらし発」の想いや工夫を交流し、つなぎ、より豊かな「食文化」を創っていきます。
4. 私たちは、安心して住み続けられる地域をめざし、他団体や行政などと連携・協同して、新たな生協の役割を創っていきます。
5. 職員は、組合員から得たくらしの知恵や工夫をつなぎ、循環させて、組合員のよりよいくらしづくりに役割を発揮します。

2020年度方針

- 1 日々のくらしづくりの土台である「食」と「食文化」をより豊かにしていく取り組みを強めていきます。特に商品を真ん中にしたくらしのおしゃべりは、共感や発見、そして「自分らしく生きる」ことにもつながり、人間の持つ社会性を育む上でも大切なことだと考えます。
- 2 「共に生き、共に創る」組織として、「つながる」ことを基本とした生協の事業は益々重要です。職員も組合員も取引先も共につながって、ビジョン実現に向け活動していきます。
- 3 人と人との関係性が希薄化する中、地域社会において、連携する力、つなぐ力、つながる力を磨き、新たな関係性を生み出していきます。そして誰もが安心してくらし続けることができる地域社会を創り出していきます。

食の安心と安全を創り出す方針

～生協しまねは、組合員・メーカー・生産者といっしょになって「食の安心・安全を創り出す」ことを大切にすすめていきます～

(2010年6月22日 第26回通常総代会決議)

はじめに

一連の食品偽装やギョーザ事件など「食」に対する不安から生協への信頼もゆらぎました。また、国内の食料自給率(カロリーベース)は40%前後で推移し食料の多くを海外に依存している状況があります。このような状況に対して、信頼関係に基づき取り組んできた産地提携や産地交流に加え、品質管理を強化してきました。

『「安心・安全」は誰かが与えてくれるものではなく、組合員・メーカー・生産者が一緒になって創りあげていくもの』ということを改めて確認し、「食の安心・安全を創り出す」方針とします。

1. 食品の安全性を担保するための科学的な基準と品質を保証する体系(品質管理、物流管理、危機管理等)に基づいた取り組みを進め、その進捗状況を確認・点検をしていきます。
2. 輸入原料や外国産商品への理解や、安全性の確保の取り組みをすすめます。
3. 「生産—消費」をつなぐ産直活動の推進や、県内産原料を使った生協商品の利用を通じて、国内自給率(国内自給力)の向上や地産地消の取り組みをすすめます。
4. 組合員自身が商品について、自分で判断し選択できるようにわかりやすい情報を提供し、体験学習・交流の場をつくっていきます。
5. 「食」や「食料自給率(食料自給力)向上」等の課題について、行政や各協同組合と力を合わせて地域で一緒に考える場への積極的な参加とともに、場作りについて努力します。

2020年度「微生物検査」と「残留農薬検査」について

微生物検査

生協しまねの開発商品※1は、食中毒の原因となる細菌※2について、年間計画で検査商品と検査月を決め、コープCSネット※3に委託して検査を実施しています。2020年度は27件を実施し、全て基準値内で問題のないことを確認しました。

残留農薬検査

生協しまねの産直農産物は、『産直基準書』の中で「農薬の使用は、農薬取締法の安全使用基準『使用農薬基準』を遵守していること」としています。生協しまねでは、各産直農産物の収穫に合わせて年1回、コープCSネットに委託して残留農薬検査を実施しています。2020年度は15件を実施し、全て基準値内で問題のないことを確認しました。

こうした定期的な検査を活用して、今後も安全な商品のお届けに努めます。

※1: まい!しまねの牛乳、まい!しまねの1.0低脂肪牛乳、カフェ・オ・レ、ヨーグルトプレーン、県内産大豆100%もめんとうふ、まい!とうふじゅうてんくん、島根県産大豆使用うす揚げなど9品
 ※2: 一般細菌数、大腸菌群、大腸菌、黄色ブドウ球菌
 ※3: コープCSネット品質保証部商品検査課(広島市東区)

SDGsに対する生協しまねの考え方

SDGs(エスディー・ジーズ:持続可能な開発目標)は、国連に加盟する全ての国々(193カ国)で「今、全世界が取り組むべき課題」として採択された目標で、発展途上国・先進国に関わらず、世界中の全ての人々が目指すべきゴールです。「誰一人取り残さない持続可能な社会」の実現を目指して2016年1月をスタートとし、2030年までに、今、生きている人々だけでなく何世代も先の人々が、この地球で人間らしく暮らし続けられるための必要な17の目標が掲げられ、その達成のための取り組みが世界で進められています。

生協しまねビジョン「共に生き、共に創る豊かな暮らし」実現は、SDGsが目指す世界と重ね合わせることができます。また、SDGsは、誰もが安心して暮らし続けることができる地域社会を創りだしていくための道標でもあります。

私たち、ひとり一人は、日々の暮らしの中で社会とのつながりを意識し「観客ではなく選手」として、エシカルな選択ができるよう学び、交流し、実践していきます。



CONTENTS

生協しまねが取り組んでいる事業・活動の中で、SDGs実現に関連する事柄に、それぞれSDGs(17の目標)のアイコンを掲載しています。

P5-8 安心して暮らせる地域づくりのために コロナ禍のなかでの地域連携 ・おうちDE試食 ・「なんでもごたれ」のある風景 ・「ZOOM(さば缶)おしゃべり会」 ・なないろ食堂 ・フードバンクしまね「あったか元気便」 ・「夕食宅配」「介護食・健康管理」 ・「ホームページ」のリニューアル	P9 復興支援 ・「東日本大震災」から10年	P10-11 持続可能な生産と消費のために ・産直の取り組み ・もずく基金 ・声に応じて「ひとことカード」 ・「お申し出受付カード」…商品苦情
P12 世界中の人々が平和で健康な生活を送るために ・折り鶴昇華再生活動 ・ユニセフ募金 ・戦争体験を語り継ぐ集い	P13 未来の地球のために ・電気使用状況 ・車両燃料使用状況 ・リサイクル活動 ・生協しまねソーラー発電所の取り組み	P14-16 人にやさしく誇りがもてる組織を目指して ・職場の安全・安心 ・品質マネジメントシステムの取り組み

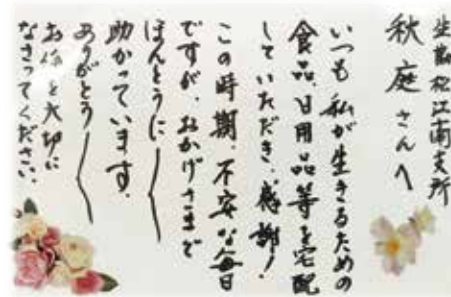


はじめに

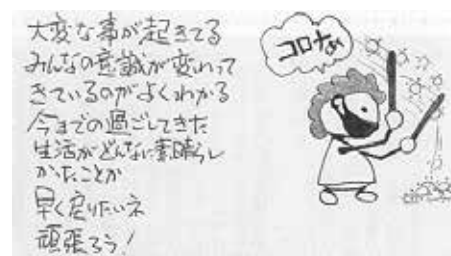
生協しまねは、様々な集まりの中で「食」や「くらし」の話題を真ん中におしゃべりし、交流する場を設けています。それは人との関わりの中で、自分らしく生きることを大切にしているからです。ところがコロナ禍により、集まって顔を合わせての様々な交流がままならなくなりました。共同購入の場で、組合員活動の場で、これまで経験したことのない不自由な状況をむかえましたが、新しいつながりのカタチも生まれました。



配送時の荷受け風景



配送担当者に寄せられた組合員からの手紙



機関紙「こーぶ・しまね」の投稿から

自宅でできる「食の応援」

「おうちDE試食」～地域ネットや子育てくらのメンバーに呼びかけて3回開催～

「組合員どうしのつながりやおしゃべりを大切にしたい」という思いから、年間3回の「おうちDE試食」がおこなわれました。試食に参加した組合員のご家庭では、ご家族の様々な反応やくらしの知恵・工夫の情報が寄せられ、新しい交流の場となりました。



「おうちDE試食ニュース」。3回の試食参加者との交流のツールとなりました。



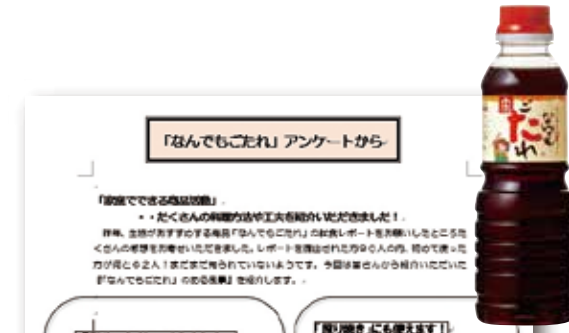
活動休止となった「地域ネット」や「子育てくらぶ」のメンバーに年3回の試食参加を募りました

- ・釜飯の素 鶏五目
- ・かんたん八宝菜セット
- ・たまごスープ

以上の試食商品に参加希望者にお届けしました



「おうちDE試食」～総代を対象にした「なんでもごたれ」のある風景～



返ってきた90名分のアンケートから、それぞれの家庭で「なんでもごたれ」を使ってみた様子や商品の役立ちが見えました。まとめた「声」は総代だけではなく、製造メーカーの(株)トキワにもお届けし、組合員の想いを伝えました。



「総代通信」の紙面上で、交流しました

自分の仕事は、確かに組合員さんにつながっている
製造の仕事をしていると、なかなか自分の関わっている仕事「どう組合員さんにつながっているか?」、意識しづらいと感じています。
その中で、実際にご利用いただいている皆さんからの生の声は、自分の仕事に確かに組合員さんにつながっていることを意識させてくれました。
たくさんの方からの「なんでもごたれ」をご利用いただいたご意見は、大変な宝となります。そして何より、「食」を通して笑顔でみんながつながるように、私たちも日々研鑽していかなければならないと感じました。
今回は、自身の仕事を振り返る機会をいただき、励みとなるご意見もたくさんいただきました。本当にありがとうございました。

(株)トキワ製造部生産課 T.Tさん

「おうちDE試食」～Zoom(さば缶)おしゃべり会～

Zoomを利用して「さば缶のおしゃべり会」が実現しました。中部エリアニュースで反響の大きかったさば缶3種(水煮、味付、みそ煮)を事前に参加者に渡し、自宅で使ってもらってから、当日はどんな料理を作ったか、家族の反応などを紹介しました。



組合員の自宅からオンラインでつなぎ、それぞれ持ち寄ったレシピの交流をおこないました



さば水煮



さば味噌(しょうゆ味)



さばみそ煮



なないろ食堂



ボランティアによる学習支援もおこなっています

松江市内の”子どもの貧困”課題の一助となるよう、食事の提供の他に学習支援や季節に応じた催し(野菜づくりやクリスマス、お正月のイベント開催)を行なうなど、その活動に広がりを見せています。

昨年度はコロナ禍のため、開催場所を松江市立湖東中学校に移し、年度内に6回、定員を減らすなどの規模縮小ながらも絶やすことなく、継続しておこなわれました。

フードバンクしまね『あったか元気便』

2018年、生協しまねでは他団体と『あったか元気便』を任意団体として立ち上げ、活動をスタートしました。

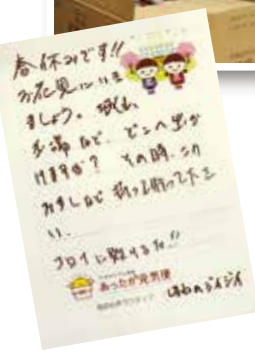
発送している食品は、組合員の皆さんから寄せられた支援募金から購入したもの、他団体の方々から寄せられたものです。

さまざまな事情で生活に困っている子どものいる家庭へ、年4回食品を無償でお届けしています。

2021年3月19日(金)20日(土)両日に行なわれた「パッキング作業」には、様々な団体、個人参加のボランティアの皆さんがスタッフを含めて、のべ133名が集まりましたが、折からのコロナ禍の状況を考慮し、人数を分散させて、希望者に向けての発送作業をおこないました。



発送作業のようす



ボランティアの手紙を添えて…



たくさんの食品を送りました

すぐに食べられるものが多く、助かります

先日、長男が小学校を卒業し、長い、長い春休みに突入しました。給食を全種類おいしく味わった上に「おなか減った！」と帰宅すかわりした上に「おなか減った！」と帰宅する息子のお昼ごはん…。いったいどれだけの用意しておけば…と考えていると、「あったか元気便」が届きました。お米やすぐに食べられるものが多く、とても助かります。

利用された皆さんからの声

いつも「うおお！」とびっくりします

いつも箱を開けると「うおお！」とびっくりするぐらいのたくさんおいしいものを入れてくださり、ありがとうございます。留守番をしていても、こまることがないのでとてもありがたいです！ (小4)

※2020年度は「フードバンク支援募金」として、組合員の皆さんから681,983円のご協力をいただきました。

「夕食宅配」「介護食・健康管理食」



「夕食宅配」のお届けは、見守り応援の役割を果たす一面もあり、配達手渡しを基本としています。現在、1日あたり約1,500食をお届けしています。

また、昨年度7月より、「(栄養を効率よく)」と「(おいしい)」を両立した「介護食・健康管理食」のお届けをスタートしました。

糖尿病の方、肝臓病の方、透析をされている方、毎日のお食事にお悩みの方々にお届けしています。



お弁当

「ホームページ」のリニューアル

リニューアルしたホームページを通じて様々な情報を発信しています。

組合員主演の商品の使い方紹介、産直生産者からのメッセージなど、動画で見ることができます。

また、組合員からの活動参加募集やアンケート・報告書などの受け付けが、以前のような紙ベースでのやりとりだけに留まらず、簡単に素早く対応可能となりました。





「東日本大震災」から10年

2011年3月11日14時46分、東北地方三陸沖を震源に巨大地震が発生しました。東日本の各地で大きな揺れを観測するとともに、海岸線に押し寄せてきた津浪により、多くの人命が失われ、また家屋や産業に大きな傷跡を残しました。あれから10年。3月11日の悲しみと教訓を「忘れない、伝える 生かす」取り組みを今後も継続していきます。

被災地の皆さんとの交流もありました



いわて生協「ふれあいサロン」の皆さん



「かけあしの会」の復興支援商品

震災から2年後、生協しまねが募集した宮城県南三陸町の被災地支援に参加された組合員さんに当時と現在の想いについてお話を伺いました。

“困ったときには助け合う”世の中に 井上 秀子さん(浜田支所)

私自身東北の山形県出身ですし、親戚が仙台にいてもあり、震災当時、なんとか力になりたいという気持ちでいっぱいでした。

ボランティアに参加して一番印象に残っているのは、“必死に暮らしをつなごうとしている姿”です。一緒にカキの稚貝をロープに挟み入れる作業を行いました。一生懸命に仕事をしている姿を見て、「ここでくじけたらいけない」という意気込みを感じました。また、同時に“復興には時間がかかる”ということを感じました。

現在でも、テレビなどを通して東北が少しでも復興している姿を見るとうれしくなります。生協では、春と秋に行われる「総代・組合員交流会」などで復興支援商品を販売されています。その際は、少しでも復興の手助けができるようにと、多めに商品を購入し、友だちに配って喜んでもらっています。

これからも大規模な災害が起こる可能性は大いにあります。また、災害だけではなく、高齢で買い物が難しい方など、身近にも困っている人はたくさんいます。近年は近所・地域の関わりが薄くなっており、困っている人がいても手を差し伸べづらい環境にあります。“困ったときには助け合う”そんなことが当たり前になる世の中になってほしいと、ボランティア活動を通して感じました。



井上さんは、宮城県漁業協同組合志津川支所にて、カキの稚貝の植え付け作業支援を行いました

産直の取り組み

生協の産直は『産地直送』ではなく、生産者と組合員がおたがいの顔が見える『産地直結』の活動です。組合員が生産者の顔を知ることにとどまらず、生産者と組合員、生協が心のふれあいを通しておたがいを理解していくことを大切にしています。特に、交流会や学習会などから生産者、組合員の状況や想い、願いなどを本音で出し合い、“共に創る”関係を築いていくことを目指しています。

“産直”を すすめていく 4つの基準

- ①組合員と交流できること。なによりもお互いの顔が見える関係を大事にしています。
- ②どこで、だれが、どのようにつくったかわかること。
- ③記録・点検・検査などによる、検証システムを手段として持っていること。
- ④安定して、継続的に商品がお届けでき、環境に配慮した事業の推進ができること。

サン・くらふとの会（長野県）

一昨年の豪雨被害を乗り越えて…

一昨年の台風19号による豪雨被害から2年、「サン・くらふとの会」の生産者の自宅やりんご畑は大きな被害を受け、作業小屋や農機具の修復がままならないなか、りんごづくりは継続的にこなされました。



小川奈津美さん 宮下直也さん 永野憲一さん 福澤元朗さん

台風の被害に対してご支援いただき、心から感謝の気持ちでいっぱいです。
りんごたちも頑張って生協しまねの組合員さんに恩返ししたいと声が聞こえてくるくらい元気に育ちました。
サン・くらふとの会 宮下直也

天草ジューシー出荷組合（熊本県）

天草晩柑の産地熊本県では、昨年～今年の1月に大寒波に見舞われ、果実の凍結や倒木、花芽への影響など、「天草晩柑」の木や果実に甚大な被害をもたらしました。昨年7月の豪雨で園地内も土砂崩れが発生し、9月には大型の台風で倒木や落果などが相次ぎました。

農業は、自然相手に一喜一憂する日々です。

美味しく実っていた果実が被害に遭って落果したり出荷できなくなることもあります。でも、いつまでもよくよしているわけにはいきません。
今シーズンは例年より収穫量が少なかったものの、美味しく育ってくれた「天草晩柑」。組合員の皆さんが美味しく食べてくださる姿を想像しながら元気をふりしぼって収穫作業にあたっています。

天草ジューシー出荷組合 代表 船城優路



とてもみずみずしく酸味が少なく甘みもあり食べやすかったです。みかん以外の柑橘類をあまり食べない主人ですが、おいしそうに食べていました。
松江南支所 Kさん

組合員のみなさんから寄せられた「災害支援基金」より、7月豪雨災害のお見舞い金として10万円を贈呈しました。
(7月末贈呈)

津軽産直組合（青森県）

新しい名称となった「葉とらずりんご」葉っぱー、初めてのお届け！



葉とらずりんご生産者の皆さん

生産者と組合員が一緒に育てます

葉とらずりんごは、「外見よりも味に重点をおいて、よりおいしいりんごを組合員に届けたい」という生産者の想いから始まりました。組合員が利用した感想を生産者へ伝えたり、1年に1度生産者と組合員の交流の場を設けることで互いに想いを伝えあい、一緒に育ててきました。

今回初めて葉とらずりんごを購入しましたが、甘さ、酸味、ジューシーさ、歯ごたえ、どれもとても良かったと思います。また注文したいと思っています。
江津市 グンブンさん

もずく基金

もずく基金対象商品を購入いただくと、1点につき2円が、もずくの産地である沖縄県恩納村漁協が取り組む『サンゴ礁再生事業』に活かされます。2009年、生協しまねから始まったこの取り組みは、2010年にコープCSネットへ、そして今では全国の生協にまで広がっています。2019年度コープCSネット全体の基金額は、2,512,633円です。

対象商品は
このマークが
目印です。



声に応じて「ひとことカード」

「ひとことカード」からは、くらしの様々な場面から生まれてくる実感のこもった声が寄せられます。一人ひとりの声から、くらしの背景や起こったことをさらに聴くことで、共感が生まれ、「かたち」になります。声を受け止め、生協しまねの独自カタログ「だいすき」で企画したり、改善につなげていくことが共に創る豊かな暮らしの一步につながります。

組合員から寄せられる声に100%お返事ができるよう
取り組んでいます。

	2019年度	2020年度
受付件数	1,536件	1,777件
回答件数	1,536件	1,777件
回答率(%)	100%	100%

(2021年4月20日集計)

「お申し出受付カード」…商品苦情

組合員からのお申し出(商品苦情)については、調査の上、文書で回答することを基本にしています。2020年度の受付件数は714件で前年比136.5%(191件増)。コープCSネット企画(以下、CS)は628件で前年比148.1%(204件増)、生協しまね独自企画(以下、独自)は86件で前年比86.9%(13件減)。

平均回答日数は、CSが12.9日(前年同期14.3日)、独自が13.9日(前年同期15.7日)。何れも目標の14日以内を達成しました。

引き続き各支所と本部の連携を密にして、誠実な対応と迅速な調査・回答を心がけ、商品の品質改善につながるよう取り組んでまいります。

●受付状況

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
受付件数	758	642	532	523	714
前年対比(%)	93.5	84.7	82.9	98.3	136.5

●2020年度部門別お申し出件数

部 門	CS企画							独自企画
	農産	水産	畜産	日配	食品	その他 (食料品以外)	合計	
合計/年 ※()は前年	164 (76)	36 (35)	16 (22)	188 (83)	43 (37)	20 (27)	467 (280)	161 (144)
構成比(%)	50.0	21.4	7.1	17.9	0	3.6	100	

折り鶴昇華再生活動

広島市の平和公園に奉納された折り鶴を再生原料となるよう分別し、ノートやカレンダー、ハンカチなどの商品化に役立てられる活動は6年目を迎えました。今年度はコロナ禍のなか、ご家族単位でのボランティア活動として県内12か所で行われました。



出雲市 S.Tさんご家族



グループでの参加もありました



再生商品の「折り鶴カレンダー」

ヒバクシャや戦争体験者はいずれいなくなり、「戦争を知らない私たち」が語り継いでいくために「何かできることはないかな?」と探していたところ、この活動が目につきました。千羽鶴を折る、再生活動に携わるなど、取り組みは違えど、平和について考え学ぶ、そして相手を尊重する信念は同じです。いずれ娘たちも折るんだろうな…と思いながら、共に作業しました。時折目に付く平和の祈りやメッセージを読むたびに目がしらが熱くなりました。
(松江市 N.Tさん)

戦争体験を語り継ぐ集い

今年で32回目を迎えた「戦争体験を語り継ぐ集い」。全体で二部構成で行われ、一部は「さあちゃんとヒロシマ」と題された朗読劇が上演されました。二部でご講演いただいた、西尾幸子(にしお さちこ)さんの戦時下での体験談をシナリオ化し、朗読劇として再現したものです。

コロナ禍での開催でしたが、会場には70名の方にお越しいただきました。



講演中の西尾幸子さん



被爆の様子を伝える絵画展示

ユニセフ募金

2020年度、子どもの死亡数が高い国のひとつであるミャンマーの女性と子どもを支援するため、「ミャンマー指定募金」に取り組みました。組合員からは、633,806円の募金が寄せられました。



未来の地球のために

事業活動、省エネ、CO₂削減の取り組み

地球温暖化防止に向けて 温暖化防止自主行動計画

生協しまねは、全国の生協と「地球温暖化防止自主行動計画」を策定し、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。2020年度の二酸化炭素(CO₂)排出量は、1,348.4トンでした。(前年比103.5%)

1. 電気使用状況

20年度の電気使用量(推計値)は1,623,443kwh(前年対比102.5%)で前年を上回りました。使用量の55.8%を共同購入の施設が占めています。

●全体消費電力量の約1／2を占める共同購入施設の省電力化の工夫が課題です。

	2020年度	2019年度	前年比(%)	構成比(%)
共同購入	905,940	739,040	122.5%	55.8%
商品センター	641,283	771,789	83.0%	39.5%
本 部	76,220	72,228	105.5%	4.7%
全 体	1,623,443	1,583,057	102.5%	100%

①商品センターは物流稼働中止に伴い、全体消費量の約4割となり、大幅な削減となりました。
②本部は、事務所内の照明をLED化し、省エネルギーへの施設変更を行っていますが、消費電力は前年に比べ、微増となっています。

2. 車両燃料使用状況

生協しまねは、共同購入が事業の中心であり、生協全体の車両燃料使用の大部分は配達車両によるものです。商品配達に欠かせないトラックですが、燃料使用、排出ガスなどの効率化による走行距離削減やエコドライブの推進などにより削減に努めました。

①しくみ(マップシステム)を使い配送コースを見直すことを継続して取り組みます。共同購入では、配送マップシステムを使用した配送効率改善とエコドライブの取り組みによる車両燃料の削減に取り組んでいます。

②19年度からは、LPG車両を廃止(委託車両を除く)しました。

	2020年度	2019年度	前年比	構成比(%)
軽油	189,049.5	186,081.9	101.5%	77.6%
LPG	788	810.5	97.2%	0.3%
ガソリン	53,985.8	55,253.5	97.7%	22.1%
全 体	243,823.3	242,145.9	100.7%	100%

3. リサイクル活動

共同購入では、毎週発行するチラシや商品を仕分けしている袋、牛乳パック、たまごパックを回収して「コープCSネットエコセンター」でリサイクルを行っています。

●リサイクル品回収実績(20年度累計)

	累計回収量(kg)	回収率(%)	前年比(%)
牛乳パック	23,104	61.8	99.7
共同購入袋	17,182	29.9	112.9
チラシ類	1,410.27	69.1	98.4
たまご容器	11,139	75.8	91.3

4. 生協しまねソーラー発電所

- 2013年4月からソーラー発電所を稼働。商品センター(出雲市長浜町)に1,190枚の太陽電池パネルを設置。(一般家庭の約70世帯分の電力に相当)
- 一年間の総電力量は335,198kwh、売電実績(金額)13,007,920円でした。



屋根の上と駐車場に設置された太陽光発電パネル



■うなぎ協力金の資源対策の取り組み

7月企画「大隅産うなぎの蒲焼」受注1点につき3円を「鹿児島県うなぎ増殖対策協議会」に寄付し、海に戻って産卵するうなぎを増やす取り組みに協力しました。
(基金額:コープCSネット全体461,247円)



■コープ洗剤キャンペーン環境寄付金確定報告

コープ洗剤8品目を対象商品のご利用1点あたり1円の協賛金を積み立て、「インドネシア領ボルネオ島小規模パーム農家の生産体制の改善支援」に役立てられます。
(基金額:コープCSネット全体で3,586,166)
※キャンペーン期間は、2020年5月21日～2021年5月20日までのもの。上記募金額は、2020年度3月度までの累計となっています。



人にやさしく誇りがもてる組織を目指して

職場の安全・安心

1. 雇用・採用の状況

(1)雇用及び新卒採用の状況

○2020年度末の雇用状況及び新卒者の状況は以下の通りです。

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
正規人数(前年差)	124(▲1)	123(▲1)	123(±0)	119(▲4)
定時人数 ※配送スタッフ含む(前年差)	114(▲27)	113(▲1)	106(▲7)	126(+20)
新卒採用	2	1	2	1
平均年齢	43.2	43.6	44.7	45.4

(2)障がい者雇用の推進

○「障がい者雇用の促進等に関する法律」により障がい者の法定雇用率は、令和3年から雇用人数に対して2.3%となります。島根県における障がい者雇用は以下のような状況で、全国的に見ても雇用率は比較的高く、法定雇用率達成企業は全国でも高い水準となっています。

島根県の状況:障がい者雇用率2.59%(前年よりも0.1%増加、全国平均:2.15%)

※令和2年島根労働局職業安定部「障害者雇用状況調査結果の概要」より
(数値は、令和2年6月1日現在)

島根県の法定雇用率達成企業割合:68.0%(前年よりも▲1.5%減少、全国平均:48.6%)

○生協しまねの障がい者の法定雇用人数は4人となっていますが、現在の雇用数は2名です。引き続き障がい者雇用に向けた活動を推進します。

2. 労働安全衛生

(1)健康診断など職員の健康づくり

産業医と協力しながら、職員の健康づくりに努めています。全職員を対象とした健康診断の実施、定期的な腸内細菌検査(検便)、法令でも義務化されたストレスチェック等も継続しながら、職員の健康状態を確認し改善に努めます。

(2)労働安全

○2020年度はISOの品質目標として数値目標をもって取り組みましたが、労働災害事故発生件数は12件(前年差+4件)でした。特に雨の日の荷卸しや、荷台からの落下などを部内報(バオ)を通じて事故に対する注意喚起を促しました。また、当期より熱中症対策として空調服の配布を行いました。
○各事業所が月1回実施する「職場巡回チェックシート」の結果をもとに職場内の環境改善については、必要な対応を進めています。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
労働災害件数	13	7	7	10	8	12

3. ワークライフバランス

(1)総労働時間の短縮、時間外労働削減

○総労働時間は+10.1時間の増加となりました。物流変更による出荷作業が生じ、支所責任者を中心に増加しました。作業人時の見直しと作業分担など、改善活動を行っています。
○時間外労働時間は、支所では前年より+3.6時間増加し、本部では前年より▲2.8時間減少しました。引き続き業務の見直し活動(業務改善)を推進して削減に努め、生産性の向上を目指します。

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
総労働時間(前年差)	2,048.0 (▲41.0)	2,016.7 (▲31.3)	2,011.0 (▲5.7)	2,021.1 (+10.1)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
残業時間(前年差)	29,825時間 (+393)	26,572時間 (▲3,253)	24,397時間 (▲2,175)	25,926時間 (+1,529)
1人あたり 残業時間 (前年差)	支所 28.0(+1.5)	24.8(▲3.2)	23.0(▲1.8)	26.6(+3.6)
	本部 14.6(▲9.0)	17.0(+2.4)	14.7(▲2.3)	11.9(▲2.8)

(2)有給休暇取得率の向上

○生協しまねでは有給休暇の取得率向上の取り組みを推進しています。2020年度の有給休暇取得率は以下表のように正規職員は▲3.0%減少しました。

定時職員は▲29.2%減少しました。(2019年度は、退職された方の有休数が多かったため)配送スタッフは▲14.3%減少(配送スタッフからエリア正規職員移行があったため)、エリア正規職員は+9.1%増加しました。
引き続き計画有休の取得や時季指定を通して取得率の向上に今後とも努めていきます。

○令和元年厚生労働省の就労条件総合調査によると、労働者の年次有給休暇の取得率は56.3%(前年差+3.9%)となっています。生協しまねの取得状況は一般と比較すると高い水準となっています。今後も継続して取り組みを進めていきます。

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
正規職員(前年差)	67.8% (+15.6%)	67.1% (▲0.7%)	70.0% (+2.9%)	67.0% (▲3.0%)
定時職員(前年差)	85.0% (+0.2%)	88.1% (+3.1%)	100.1% (+12.0%)	70.9% (▲29.2%)
配送スタッフ(前年差)	86.5% (+16.1%)	103.6% (+17.1%)	114.3% (+10.7%)	100.0% (▲14.3%)
エリア正規職員(前年差)	80.1% (+13.1%)	58.0% (▲22.1%)	71.9% (+13.9%)	81.0% (+9.1%)

4. ハラスメント対策の取り組み

○生協しまねでは、ハラスメント関連の相談窓口を管理部総務チームとしています。職員の人権を尊重することはもとより、より働きやすい職場環境の実現や維持のため、コンプライアンス、人間関係、迷惑行為など各種ハラスメント等の相談窓口を設けています。
○相談窓口については役職員全員に資料(ISOの取り組みで配布しているポケット版冊子)を活用しながら周知しています。

5. 個人情報保護の取り組み

○生協しまねでは、個人情報保護に関する法令および諸規定を遵守するとともに、2005年に「個人情報保護方針」を定め、組合員や職員等の個人情報の適切な保護や管理に努めています。この方針はHP等で外部にも公表しています。
○個人情報の保護や管理、事故発生時における迅速な対応ができるよう体制を整備するとともに、規程類も整備しています。これらの体制や運用管理の実務は管理部総務チームが中心となり、規程類の運用状況確認や事故報告の取りまとめをしています。体制面では、個人情報管理責任者を選任、各部署に個人情報管理者を任命・配置し、規程類の遵守に努めています。あわせて、毎年職員にも学習会を計画し実施して、個人情報の取扱いについて認識を維持するよう教育・啓発活動を行っています。
○これらの遵守状況を点検するため、個人情報保護規程類にもとづく「内部監査」を実施し、必要な指摘をするとともにそれらの改善を進めています。

6. 労働組合との関係

○生協しまねは労使の十分な話し合いの下、協力して目的の達成に向けた努力ができる環境づくりを推進しています。
○重要な経営課題については、労使間で月1回を基本に定期開催している「経営協議会」で検討・協議し、労働組合からの業務の現況を踏まえた提言を受けながら、議論をしています。人事・労務関連の諸制度の運用・改定についても、労使双方の課題認識をもとに十分協議した上で実施しています。



品質マネジメントシステム(ISO9001:2015)の取り組み

取組み経過と認証範囲

1. 取組み経過

品質マネジメントシステムの取組みは2004年からスタートし、2005年5月に初回審査を受け、同年7月に認証取得しました。2020年度で15年目を迎えました。

当初の取得目的は以下の①～③で、これらのことを形とするため、国際基準である品質マネジメントシステム(ISO9001)を支援ツールとして活用していくというものでした。

- ①急激な社会情勢の変化に対応していくこと。
- ②今後将来に渡り、組合員のくらしに役立ち続けるための組織力(人含む)をつけること。
- ③上記のために基本業務を確実に実行でき、無駄や無理なく効率／効果的な仕事の基盤作りをすること。

(1)2007年 共済、子会社である(有)協同サービスしまねを適用拡張(取得後、2年経過)

2007年共済(現在:共済チーム)、(有)協同サービスしまねへの認証を拡張させました。生協しまねが今後事業を発展させていく上で、コンプライアンスやリスク管理という観点、また業務が煩雑化し、顕在化できていない部署の整理を進めました。

(2)2009年 総務課を適用拡張(取得後、4年経過)

法令遵守、文書管理等の改善、教育訓練の状況から、総務課(現在:総務チーム)を認証範囲に拡張しました。教育の面においては、OJT(on the job training)中心では限界があり、将来的に組織として人材育成に取り組むためには無理がありました。この拡張により将来的な組織全体としての取り組みにつながられるようになりました。

(3)2013年 全支所への適用拡張(取得後、8年経過)

2011年度の全体方針「コンプライアンスの徹底を図る視点から支所のQMS認証取得に向けての教育、仕組みの整理をする」を受けて取り組みをスタートしました。2013年の審査を受けて全支所を認証範囲に加え、ほぼ生協しまね全体の取り組みとしました。

この摘要拡張にあわせて以下のような業務の取り組みや整理をしました。

- ①安全運転、配送品質(顧客満足度アップ)に関わる業務
- ②夕食宅配の業務
- ③コープCSネットとの連携強化やその他の委託先の管理部署、管理方法や指標の明確化

(4)2017年 ISO9001:2008から2015年版への移行

ISO規格が2015年に改定・発行されたことを受けて、2015年版への切り替えを行いました。利害関係者、リスク及び機会、組織の知識、パフォーマンス評価などの項目が追加され、全面的に見直しをして10月から運用を開始しました。

また、生協しまね本体を中心に構築した現行マネジメ

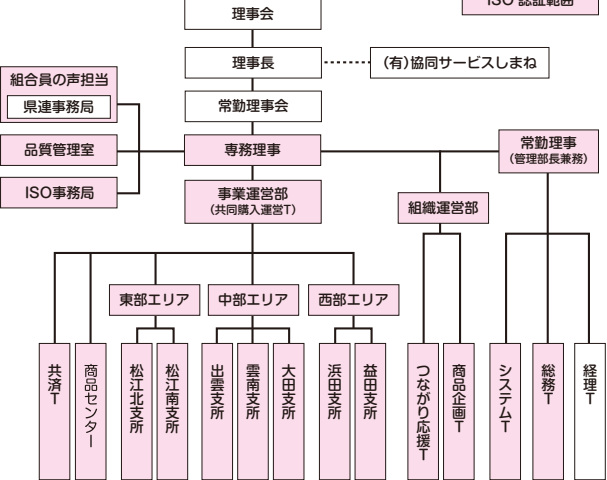
ントシステムに、子会社の(有)協同サービスしまねが馴染まないこと等の不具合により、(有)協同サービスしまねを認証範囲から外しました。

(5)2018年 食品衛生法一部改正からISO9001と衛生管理手法のHACCPを統合

食品衛生法が一部改正され、国際的な衛生管理手法であるHACCPが法制化されました。生協しまねもこの法制化の対象であるため、食品安全チームを結成してHACCP(衛生管理計画)を検討、構築し、2018年12月から運用を開始しました。継続的な仕組みの検証、見直し等も求められるため、ISO9001の仕組みと統合しました。

2. 認証範囲

2020年度業務体制図



内部監査

全指摘件数は42件(前年比60.9%)で、前年よりも27件減少しました。指摘事項別にみると、不適合4件(前年比44.4%、5件減)、観察事項15件(前年比45.5%、18件減)、推奨事項23件(前年比85.2%、4件減)。不適合及び観察が大幅に減少し、推奨も幾分減少しました。

指摘内容で一番多かったのが、昨年と同様、職員への教育・訓練に関するもので、全指摘の約30%にあたる13件でした。

2016～2020年度 指摘事項別件数推移表

	2016	2017	2018	2019	2020
不適合	12	12	15	9	4
観察事項	63	43	38	33	15
推奨事項	17	8	20	27	23
合計	92	63	73	69	42
前年比	112.2%	68.5%	115.9%	94.5%	60.9%

外部審査

1. 更新審査の結果

5月25日～27日の3日間、審査登録機関DNV・GLによる更新審査が実施されました。「軽微な不適合」とし

て2件の指摘があったため、是正処置を実施し、認証継続となりました。

(1)審査内容

審査規格:ISO9001:2015

審査機関:DNV GL(審査員3名)

審査部署:下記(2)①の表のとおり

焦点エリア:継続的改善への効果的な取り組み

(2)審査結果

①指摘件数:11件

部署ごとの指摘事項内訳は以下表のとおりです。

	トッ プ	管 理 責 任 者 (ISO事務局)	組 織 運 営 部 (つながり応援T)	事 業 運 営 部 (共済T)	共 同 購 入 運 営 T	商 品 セ ン タ ー	管 理 部 (総務T)	シ ス テ ム T	組 合 員 の 声 に 応 じ る 部 門	品 質 管 理 室	支 所 (出雲)	支 所 (雲南)	支 所 (益田)	合 計
不適合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	2
観察事項	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	2
改善の 機会	—	1	—	1	—	—	1	1	—	1	2	—	—	7
特筆すべき 活動	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
合計	0	1	—	1	0	1	1	1	0	1	2	3	0	11

<不適合>仕組みやその運用について不備がある場合の指摘。審査機関には是正処置とその報告が必要。

<観察事項>不適合ではないが放置しておくとその可能性がある場合の指摘。

<改善の機会>ルールにそって運用されているが、より効果的に運用した方が望ましい改善指摘。

<特筆すべき活動>前回の監査から著しく改善、効率や有効性に関し期待以上の成果がある等の活動。

②焦点エリアの結果

【良い活動への所見】

・実現行動計画書により品質目標の進捗管理が適切に実施されています。(雲南支所)

・実現行動計画書には大変チャレンジングな目標を掲げて挑戦されています。(益田支所)

・DNVGL指摘や内部監査の指摘に対する是正処置や横展開が着実に実施されており継続的な改善への意欲が感じられました。(商品センター)

・集品ミスは15ppmの2019年度目標を設定し達成、40名近くの委託先や社員へのモチベーションの高さを感じました。(商品センター)

・各部門とも、前年度の活動状況や実績を踏まえ、業務実態にあった現実的な目標に変更するなど、適切な目標管理活動が行われていました。(つながり応援T、共同購入運営Tほか)

【主要な改善領域】

・ヒューマンエラー防止対策が維持されているのか懸念されます。(雲南支所)

・実現行動計画書に具体的な数値を入れ、目標と結果を分かり易くする事が期待されます。(益田支所)

・客先クレーム(お申し出受付カード)に関して、分析及び是正処置する事が望まれます。(益田支所)

・支所長の創意工夫やノウハウを、組織の知識として活用する点において改善の余地が認められます。(出雲支所)

・内部監査の結果(是正結果)のフィードバックについて改善の余地が認められます。(出雲支所)

・各部門とも、状況によって目標設定根拠を開示・周知する等、納得性の高い目標設定が期待されます。(共済T、つながり応援T、商品企画T)

・システムT課題一覧の精度の高い課題の進捗管理が望まれます。(システムT)

2. 審査を終えて

今回の審査は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、初めてのリモート監査となりました。特に現場監査がポイントとなる三つの支所と商品センターについては、監査時間の長さ(ほぼ一日)や複数機器を操作する煩雑さ等の負担はありましたが、問題なく終了。審査員からも「通常と変わらない審査が実施できた」と満足度の高い評価を頂きました。

(1)指摘事項の特徴として文書・記録に関わるものが5件ありました。①②は適合していない(ルールどおりでない)との軽微な指摘、③～⑤は文書として有効(効果的)であるための改善提案です。文書の作成・維持・運用に改善点が多い状況は昨年と同様です。

<不適合>

①雲南:設備台帳・保守点検表の改訂不備

<観察事項>

②商品センター:作業手順書の適切性及び妥当性の確認

<改善の機会>

③共済T、つながり応援T、商品企画T:業務規定等の文書の改善と活用

④管理責任者:マネジメントレビューのインプットの紐づけ

⑤システムT:課題一覧の精度の高い管理への改善

(2)以下3件のうち、特に①②は支所・部署をまたいで、あるいは組織として検討し、対応することが必要と思われます。

<不適合>

①雲南:預かり商品用冷凍、冷蔵庫の校正管理不備

<観察>

②雲南:ヒューマンエラー防止策維持への懸念

<改善の機会>

③総務T:アルコールチェッカーの交換定義

(3)次の2件は昨年も類似した内容がありました。内部コミュニケーションの改善、得られた情報の有効活用が求められており、本部の検討課題になります。

<改善の機会>

①出雲:支所長の管理ノウハウの共有化と活用促進

②出雲:内部監査指摘の是正結果のフィードバック

3. 次回の審査予定

(1)定期審査

(2)日程:2021年5月25日～26日

大切なご家族の“もしも”を保障でサポート

コープ共済で家族
みんなの安心を!!

コープ共済

組合員の
くらしに寄り添う
コープの保障

くらしの中で困ったことが起きたときに、
みんなで支え合い、助け合うことを目的とした保障商品です。

CO・OP共済キャラクター

コーすけ



島根県内ご加入者の声

松江市の
組合員

妊娠中でも
加入できた

手ごろな掛金で入れました。また加入説明のお願いをすると即日説明に来てくださり、急いで入りたかったので助かり喜びました。妊娠中でしたが快く加入させてくれました。ありがとうございました。
※ご加入には一定の条件があります。詳しくはお問い合わせください。

邑智郡の
組合員

身近に
感じられる
保障です

CO・OP共済に加入してから30年近くになると思います。初めは、子ども達のケガや入院で、今は夫の入院でお世話になっています。身近な保障で、とても助かっています。

松江市の組合員

医療費以外の
出費にも心強い

2人目出産後、配達担当の生協職員さんから《たすけあい》について声をかけていただき、すぐに加入しました。今回2人目が入院となり、付き添い者の朝昼夜のご飯代、付き添い中の1人目の一時保育利用料金等、入院代とは別の部分で費用がかかってきました。そのため、共済金が受け取れたことは、非常にありがたく、請求から受け取りまでもすごく早く助かりました。あの時声をかけていただいたことに感謝したいです。
※実際のお支払いは共済金請求書ご提出後の判断となります。

インターネットでも共済加入を受け付けています。

忙しくても
気軽に
申し込んで
ほしいから

生協にも

コープ共済にも

同時に

インターネット加入 できます!

PC
の方

コープ共済

検索

スマホ
の方



※2次元コードは、スマートフォンに対応しております。その他の携帯電話から読み取ることはできません。

申込み
24時間
365日
OK

空いた時間に
いつでも



小さい子どもが
いるから自宅で
パパッと



ニーズに合わせて選べる・組み合わせる4つの保障

いろんな保障がこれひとつ



保障期間：満20歳まで／満65歳まで
加入できる年齢：0歳～満64歳

お子さんには
J1000円
コース

女性には
L2000円
コース

男性には
V2000円
コース

- point.1 暮らしの「万が一」を幅広く守ります。
- point.2 加入条件がゆるやかなコースをご用意。
- point.3 家計に安心のお手頃な掛金。

みんなに
オススメ

ケガ通院や入院の保障を手頃な掛金で
そろえたい方、幅広い保障を一つで備えたい方

10年満期の生命・入院・がんの保障



共済期間：10年間（満70歳は15年間）
加入できる年齢：満18歳～満70歳

死亡・重度障害
（最高3,000万円）

入院・手術

がん

- point.1 生命保障は最高3,000万円まで。
- point.2 新がん特約にはがん治療共済金の保障があります。
- point.3 10年満期だから10年ごとに保障を見直せます。

みんなに
オススメ

子育て期のお父さん・お母さん
「がん」の保障がほしい方

※《たすけあい》については、2020年10月現在の商品内容です。

一生涯つづく医療の保障



共済期間：一生涯
加入できる年齢：0歳～満70歳

入院（一生涯）

手術（一生涯）

- point.1 保障は一生涯続きます。
- point.2 掛金は加入時のまま。ずっと上がりません。
- point.3 掛金の払込期間は4種類から選べます。
- point.4 入院（日額5,000円・10,000円）＋手術のシンプルな保障。
- point.5 入院1日目から180日分までしっかりサポート。
※病気・事故（ケガ）それぞれ通算1,000日の保障です。

みんなに
オススメ

一生涯の入院・手術の保障を備えたい方
※解約返戻金はありません。

一生涯つづく生命の保障



共済期間：一生涯
加入できる年齢：0歳～満70歳

死亡・重度障害（一生涯）

解約返戻金付

- point.1 保障は一生涯つづきます。
- point.2 掛金は加入時のまま。ずっと上がりません。
- point.3 掛金の払込期間は4種類から選べます。
- point.4 300万円・500万円・1,000万円の選べる保障。
- point.5 万が一途中で解約されても解約返戻金があります。
- point.6 リビングニーズ共済金があります。

みんなに
オススメ

一生涯の保障で葬式代などを備えたい方

【CO・OP共済ニュース】CO・OP共済に加入するには、出資金をお支払いいただき生協しまねの組合員になることが必要です。

※詳しくは加入申込書付宣伝物をご覧ください。

契約引受団体／日本コープ共済生活協同組合連合会《たすけあい》はご加入の生協によっては、その生協の加盟する連合会との共同引受になります。）

※4つの共済は、それぞれ異なる保障商品です。 ※いずれかひとつでもご加入になれます。

K-77712-2104

CSR Report 2021

18